

“学びをひろげる わたしと〇（まる）人の会” 第 29 回研究会 まとめ 部落問題学習 6 年生「自分の思いや考えをありのままに出せるとは」

2019 年 4 月 20 日提案 高野 佳奈さん（守口市小学校勤務）

高野さんは、講師として初めて赴任した同和教育推進校（中学校）での 1 年間で、「しんどかったけれど忘れられない経験だった。自分の原点になっている」と、当時を振り返りながら語られました。そんな高野さんにとって、現在の小学校での部落問題学習の取り組みは、自然な成り行きでもあったといえるのかもしれませんが。

6 年生の 4 月から 1 年間を通して資料集を使いながら、「子ども達は社会科の授業の中で、平安の穢れ意識から、大正の全国水平社の誕生までの部落差別の歴史を学んで」（指導案から）きました。部落問題の事実や知識を丁寧に積み重ねる学習です。

3 学期に入って、「立ち止まって」部落差別について子どもたちが考える授業をつくりたいと思い、学年で教材研究に取り組みました。

「ある青年 I の手記」という文章を教材に、「結婚差別」について考えることにしました。

単元計画（全 7 時間）

第 1 次 住んでいるところを隠さなければならない気持ちを考えよう。

第 2 次 差別する気持ちがどんな気持ちから生まれるのか考えよう。

第 1 時 「手記」を読み考えを書く。

第 2 時 （本時）前時に書いたことを交流する。

第 3 時 さらに考え合いたいことについて書く。交流する。

第 3 次 ゲストティーチャーとの出会いから自分の生き方を考えよう。

一方で「授業づくり」にも焦点が当てられました。高野さんにとって初めての取り組みに挑戦しました。▼子どもたちが、一人一人 30 分かけて、自分の考えや意見を書く。▼子どもたちが、1 時間、意見を交流する。▼課題を見つけて、さらに書き、交流・話し合いをする、というものです。



なんと、高野さんは、本当に子どもたちが 30 分書き続けることができるかどうか、タイマーをセットして自分でも試してみたといいます。タイマーがなったとき、「ええっ、もうなったの?」。そして「書けた」という感動が沸き起こったと。ひょっとしたら、子どもたちもこの感動を感じてくれるかもしれないと思ったそうです。

どのクラスでも、実際に子どもたちは真剣に書き、2 枚目、3 枚目と書き続けます。「子どもたちは、書けるんや!」という確信を持ったといわれます。

「書く」授業に取り組んだ翌日、子どもたち一人ひとりが「ノート」（自分の書いたもの）を持って、1 時間意見を交流し話し合う授業に取り組みました。

高野さんも学年の教師たちも、新たな授業・学習の世界に舵を切った、決して大げさな言い方ではなくそう思えました。これまで当たり前にしてきた授業の考え方や実践を変えることは、中々

できることではないだろうと、高野さんや学年の教師たち、校内の教員集団の熱心さに感心しました。

子どもたちが学び合う授業をめざして

高野さんが「教師が教える授業」ではなくて、「子どもが学ぶ授業」「学び合う授業」を目指して、試行錯誤しながら学年教師たちと取り組む姿が浮かぶ資料があります。

最初に書いた（1月25日作成）「指導案」に、こんな文章があります。

第2次では、地域かどうかだけを判断基準に差別をする心の中に何があるのかを考えさせたい。差別はする側の問題であるということをはっきりした上で、差別につながる意識はどんなものなのかを考えさせたい。そして、それは自分の中にあるもの、自分が持つてしまうことがあることを自覚し、差別をしない、差別をなくしていく生き方とはどういうことなのかを考えさせたい。

2月5日の「指導案」では次のように書き直されていました。

第2次では、文章を通して差別の事実を見つめ、考えたことや意見を作り上げていく。そのため、時間をかけ「詳しく書く」という活動に取り組む。そして本時では、その考えを交流する1時間にする。授業者は発表に共感したり追及したりしながら、子ども達から生まれた疑問やよくわからないこと、大切だと思うことを整理し焦点化していく。そして深く考えていきたい課題を子ども達と一緒に見つけ出していく。第3時でその課題についてさらに考え合い、それでも解決できないことについて、ゲストティーチャーとの出会いで学んでいくことにする。

本単元では、今まで歴史学習の中で授業者が「考えさせたい」と意図したこと、そしてまとめてきた知識を得る授業から、ひとりひとりが自分の思うところで立ち止まり、考え、伝え合うことを目指す。父の言葉に「ひどい」と考えるだけでなく、「なんでこんなこと言うのか？」や、「いや、自分もそう思うかも」など、見つめれば見つめるほど自分の身の置き場が揺れたり、不確かなものだと気づくことがあるかもしれない。

「(内なる) 差別意識に気づかせる」との「指導目標」を立てていたはずの高野さんが、授業の中で子どもたちが立ち止まり、悩み、考える姿を想像しながら、自分自身も揺れ始めました。この経験したことのない感覚を、絶妙の言葉で表しました。

そんなモヤモヤこそが考え合う意味なのかもしれない。モヤモヤするから考え続けることが必然になってくる。そんな力を育てるための初めの一步の授業にしたい。

考える子どもを育てる

意見交流の中で、「教師は差別をなくすことはできないかもしれないけれど、考える子どもを育てることはできる。考え続ける子どもは、差別をなくすことができる。」と、高野さんは発言しました。松井さんは、その言葉に強く心を動かされたようです。

今回の研究会の、私にとってのキーワードは「考え続ける」という言葉だった。

意見交流の中で、別の場面での話として、子どもから「教師って差別をなくせる仕事?」と聞かれたという話があった。私ならどう答えるだろうか。

「少しでもなくすために・・・」

「・・・自分はその場面ではこうした。」

「少なくとも問題提起は・・・」

などと、出てくる答えは言い訳しか思いつかない。しかもすぐその後に

「教師の力で世の中の差別ってなくせるの?」

「自分の中にある差別性は?」

などと新たな疑問が追いかけてくる。教師の仕事って何だろうと考えこまされる私にとってはかなり根源的な問いだった。



高野さんの最初の授業案は高野さんの問題意識がギュッと詰まっている授業案だった。私はそれを良しとする。むしろ「差別」をテーマとした授業で、教員の問題意識が希薄な授業は見る気にもなれなかった。

しかし、高野さんは授業案を書き直す。その変更の中心は、教師の価値観の下に教師が主導するスタイルから、子どもが問題を発見し、子ども同士の交流で考えを深めていく、という流れに変えたということだ。

これは教師（高野さん）の問題意識を放棄したわけではない。自分の問題意識を持ちつつ子どもの活動に学ぶ、

ということのようだ。だから高野さんが子どもの反応や活動を語るときには目が輝いていた。

教師の仕事は、仕事柄は差別などの世の中にある不条理なこと、不可解なことに接する機会は多い。それに対しての問題意識・主義・主張は自分の中で育むべきことである。しかしそれをストレートに子どもたちにぶつければいいというものでもないようだ。まず自分が考え続けること。そのために子どもたちの考えに虚心坦懐に耳をかたむけること。そして子どもたちといっしょに考え続けること。それが教師のすべき仕事のようなのだ。

でもこれは、頭の固い人間にはそう簡単なことではないように思う。教師は子どもの活動に添削指導するのが好きだから。さらに点数化さえして成績をつけるのが仕事と思っている人も多いから。そんな固い発想を崩し、子どもと一緒に考えることができる材料を提供し（今回の「ある青年Iさんの手記」はそれを見つけて子どもたちに提示したことだけでも大きな活動と思える。）、子どもの考えを尊重し続けることで子どもも教師も考え続けることができるのだろう。

これからは、「教師って差別をなくせる仕事ではないけど、考え続ける機会は作れる仕事だ」と答えることにしよう。

学校として取り組む人権学習

梶小学校では、障害児教育、男女共生教育、平和教育、在日外国人教育…というように、テーマを決めて人権学習に取り組んでいるそうです。昨年度は部落問題学習をテーマとして、3年生「食肉の仕事」と6年生「結婚差別から」で授業公開研究会を開きました。

梶小学校の3年生と6年生の子どもたちがこれからも取り組むことのできる、素晴らしい人権学習の教材が誕生しました。

最近、特に部落問題学習の実践に触れる機会がほとんどありませんでした。学校現場ではむしろ敬遠する風潮が醸成されていたのではないかと、私は感じています。しかし今回のように、若い人たちの率直な目で部落差別の実態と向き合い、子どもたちと学び合う学習が進んでいくことを大いに期待したいと思います。「部落差別解消法」(2016年)も、それを後押ししてくれるはずです。罰則規定のない理念法ですが、「教育による啓発」がはっきりと求められています。

部落差別の解消の推進に関する法律

(教育及び啓発)

第五条 国は、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする。

2 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする。

※「障害者差別解消法」の施行と同じ年に公布・施行された法律です。1,500字余りの文章ですので、ぜひ一読されることをお勧めします。